

神奈川県身体障害者連合会会報

身障かながわ

発行 公益財団法人神奈川県身体障害者連合会
 会長 戸井田 愛子
 〒221-0844
 横浜市神奈川区沢渡4-2
 電話 045-311-8736 FAX 045-316-6860

編集 「身障かながわ」編集委員会
 編集委員長 新井修身

印刷 内村印刷株式会社

- 平成27年度事業報告並びに収支決算……………①
- 神奈川県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 ②
- 鎌倉市身体障害者福祉協会(鎌倉市)……………③
- 健康都市 やまと(大和市)……………③
- 第六十一回日本身体障害者福祉大会「きょうと大会」④
- 第六十一回神奈川県身体障害者福祉大会開催案内……④
- 第十回神奈川県障害者スポーツ大会終わる……………④
- さんぼみち(開成町)……………⑤
- みんなの広場(肢体部)……………⑤
- 視覚障害の視点から……………⑥
- 県身連事業予定(7月～10月)……………⑥
- 編集室から……………⑥

平成二十七年事業報告・収支決算

県身連の平成二十七年事業報告と収支決算が、五月の理事会・評議員会で原案どおり全会一致で承認されました。

平成二十七年年度の各事業の実施に当たっては、各地域団体との緊密な連携を図るとともに、県・市町村など関係機関の協力を得ながら着実な執行に努めました。団体の自主事業としては、日本身体障害者福祉大会(宮城県)や、関東ブロック協議会代表者会議(山梨県・長野県)への参加、障害者差別解消法の施行に向けた講演会や講習会を開催し、障害に対する理解と認識を高めるための啓発を行いました。

県補助事業については、身体障害者福祉大会を座間市で開催し、受託事業の県障害者社会参加推進センターとしては、身体障害者・知的障害者・精神障害者の自立と社会参加に資する事業の拡充・推進に努めました。また、売店運営については、当財団の貴重な財源確保を図るために引き続き効率的な運営に努め、当初の活動方針どおりの効果をあげることができました。

平成27年度神奈川県身体障害者連合会事業決算

No.	事業科目	決算額
1	管理費	308,275
2	人件費	1,440,000
3	会議費	208,238
4	負担金	165,000
5	雑費	17,023
6	管理諸費	669,600
7	地域団体組織強化費	42,220
8	広報活動費	1,064,187
9	身体障害者福祉推進活動費	24,160
10	部会活動費	1,170,000
11	日身連大会等参加費	450,610
12	相談事業費	43,428
13	体育振興費	191,341
14	福祉大会費	1,193,552
15	社会参加推進センター事業運営費	12,596,000
16	神奈川県障害者スポーツ振興事業費	30,640,000
17	音声機能障害者発声訓練事業費	1,495,000
18	県障害者スポーツ大会開催費	2,404,000
19	全国障害者スポーツ大会相模原市選手団派遣費	7,100,000
20	県障害者スポーツ振興協議会事務委託費	3,700,000
合計		64,922,634

役員改選

役員(理事)任期満了に伴う役員改選が行われ、次のとおり新役員(理事)が選任されました。任期は、本年五月三十一日から平成三十年五月開催予定の評議員会最終結末までの二年間です。

会長 戸井田愛子

副会長 小出庄作、鈴木孝幸、渡辺千城

常務理事 渋谷寿人

理事

磯崎知義、開沼クミ子、相原貞雄、遠藤伸一、中山孝彦、小玉かおる、河原雅浩、村山勲

監事 西川和朗、今福秀雄

退任された野地武司さん、林文代さん、小貫裕子さん、長い間有難うございました。

神奈川県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」においては、地方公共団体が、職員が適切に対応するために必要な「対応要領」を定めるよう努めることとされています。

神奈川県では、法の趣旨に基づき「神奈川県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成しました。

<p>第七 合理的配慮の具体的な事例(下記参照)</p> <p>第六 過重な負担の基本的な考え方</p> <p>第五 合理的配慮の基本的な考え方</p> <p>拒んだりする。</p>	<p>○障害を理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒む。</p> <p>○事務・事業の遂行上、特に必要ではないにもかかわらず、障害を理由に、来庁の際に付き添い者の同行を求めるといった条件を付いたり、特に支障がないにもかかわらず、付き添い者の同行を拒んだりする。</p>	<p>○障害を理由に書面の交付、資料の送付、パンフレットの提供、情報提供を拒む。</p> <p>○障害を理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒む。</p> <p>○事務・事業の遂行上、特に必要ではないにもかかわらず、障害を理由に、来庁の際に付き添い者の同行を求めるといった条件を付いたり、特に支障がないにもかかわらず、付き添い者の同行を拒んだりする。</p>	<p>○障害を理由に窓口対応を拒否する。</p> <p>○障害を理由に対応の順序を後回しにする。</p>	<p>例)</p> <p>第三 正当な理由の判断の視点</p> <p>第四 不当な差別的取扱いの具体例(不当な差別的取扱いに当たると得る具体例)</p>	<p>第二 不当な差別的取扱いの基本的な考え方</p> <p>第一 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応の基本的な考え方</p>	<p>第一 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応の基本的な考え方</p> <p>第二 不当な差別的取扱いの基本的な考え方</p> <p>第三 正当な理由の判断の視点</p> <p>第四 不当な差別的取扱いの具体例(不当な差別的取扱いに当たると得る具体例)</p>	<p>第七 合理的配慮の具体的な事例(下記参照)</p> <p>第六 過重な負担の基本的な考え方</p> <p>第五 合理的配慮の基本的な考え方</p> <p>拒んだりする。</p>	<p>第七 合理的配慮の具体的な事例(下記参照)</p> <p>第六 過重な負担の基本的な考え方</p> <p>第五 合理的配慮の基本的な考え方</p> <p>拒んだりする。</p>
---	---	--	--	--	--	---	---	---

※留意事項 第七(合理的配慮の具体例)の内容 *一部抜粋

合理的配慮は、具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであるが、具体例としては、次のようなものがある。なお、記載した具体例については、第六で示した過重な負担が存在しないことを前提としていること、また、これらはあくまで例示であり、記載されている具体例だけに限られるものではないことに留意する必要がある。なお、具体例は、施行後も必要に応じて見直しを行うものとする。

- (合理的配慮に当たり得る物理的環境への配慮の具体例)
- 段差がある場合は、車椅子利用者やキャスター上げ等の補助をする、携帯スロープを渡す、移動の支援等の補助や、スロープがある移動経路を案内などとする。
 - 目的の場所までの案内をする場合は、障害者の歩行速度に合わせた速度で歩いたり、前後・左右・距離の位置取りについて、障害者の希望を聞いたりする。
 - 障害の特性により、頻繁に離席の必要がある場合は、会場の座席位置を扉付近にする。
 - 災害や事故が発生した際に、館内放送で避難情報等の緊急情報を聞くことが難しい聴覚障害者に対し、電光掲示板、手書きのボード等を用いて、分かりやすく情報を伝え、避難場所を案内し、誘導を図る。

- (合理的配慮に当たり得る意思疎通の配慮の具体例)
- 筆談、読み上げ、手話、点字、拡大文字、要約筆記等のコミュニケーション手段を用いる。
 - 会議資料等について、点字、拡大文字、ルビ付き等で作成する場合は、各々の媒体間でページ番号等がなり得ることに留意して使用し、説明する。
 - 書類記入の依頼時に、記入方法等を本人の目の前で示したり、分かりやすい記述で伝達したりする。本人の依頼がある場合は、代読や代筆といった配慮を行う。
 - 会議の進行に当たり、資料を見ながら説明を聞くことが困難な視覚又は聴覚に障害のある委員や知的障害や精神障害(発達障害、高次脳機能障害を含む)等のある委員に対し、ゆっくり、丁寧な進行を心がけるなどの配慮を行う。
 - 県が開催する会議、セミナー等において出席者の状況に応じ、手話通訳者や要約筆記者等の配置、点訳やルビ付き資料等を提供する。

- (ルール・慣行の柔軟な変更の具体例)
- 順番を待つことが苦手な障害者に対し、周囲の者の理解を得た上で、手続き順を入れ替える。
 - 車両乗降場所を施設出入口に近い場所へ変更する。
 - 県の敷地内の駐車場等において、障害者の来庁が多数見込まれる場合は、通常、障害者専用とされていない区画を障害者専用の区画に変更する。
 - 他人との接触、多人数の中にいることによる緊張等により、発作、不随意運動等がある場合は、当該障害者に説明の上、障害の特性や施設の状況に応じて別室を準備する。
 - 非公表又は未公表情報を扱う会議等において、情報管理に係る担保が得られることを前提に、障害のある委員の理解を援助する者、介助者等の同席を認める。

《詳細は神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533811/> 》

鎌倉市身体障害者

福祉協会

鎌倉市 坂本 文夫
さかもと ふみお

私たちの会は昭和二十六年五月十九日設立、それより六十五年今日に至りました。その間、先人の苦労と努力により、会の活動は順調です。会独自のサークル活動はコーラスをはじめ川柳、カラオケなど、また運動系ではゲートボール、S T T、ダーツ、フライングディスクなど楽しんでおります。

市町村のページ

会員の親睦を図る活動としては、春・秋の日帰り社会見学、また、賀詞交歓会、有志による忘年会など、社会福祉協議会の主催する福祉まつりや、さわやかフェスティバル団体部会などへ参加し市民との交流を図っている。

県身連の主催する各種スポーツ大会には毎年参加している他、富士登山や肢体部一泊研修など、また、視覚部でも文化の集いなどその他福祉大会などにも

参加しています。以上が私たち鎌協の昨年の主な活動です。

今年の主な活動は、行政とのヒアリングを計画しております。

内容は、

- 一、障害者差別解消法の一般市民に対する啓発活動について。
 - 二、障害者福祉計画基本法の街づくりに関し、点字ブロックの敷設、施設のトイレの様式化、福祉避難所について。
- これらは現在検討中である。ヒアリングの内容については機会があれば報告したい。

かまくら3R推進キャラクター



健康都市 やまと

大和市 内藤 則義
ないとう のりよし

大和市は神奈川県ほぼ中央部に位置し、市は南北に細長く丘陵起伏がほとんどなく、人口二十三万人、面積約二十七平方キロメートル、鉄道、道路の便が良いことから、現在も人口が微増中！大和市は市制五十周年の平成二十一年に「健康都市やまと」を宣言しました。市政全体で「人の健康」は、都市の主人公である市民の心身の健康を目指しています。「まちの健康」は、市民が安全で快適に暮らせる良質な都市空間を目指しています。「社会の健康」は、市民が共存しながら活気に満ちた地域社会を築いていくことを目指しています。

大和市身障協会は会員の自立及び生活安定の向上を目指し、会員相互の親睦を図り「積極的に行事に参加しよう！」を合言葉に活動しています。

一月に新春の集い、四月に定期総会、八月に野外行事、行政との懇談会、十月にお楽しみ会、十一月に旅行同好会の旅行等活動し

ています。

今回は野外行事を紹介させて頂きます。約三十年前より実施してますが、近年は泉の森公園内のキャンプ場で森林浴を楽しみながらバーベキューを行います。今年も八月七日（日）開催予定です。近年ボランティアグループ（がんばろう）の多大な協力のもと参加者も増加し、うれしいかぎりです。美味しいお肉、西瓜、流しそうめん、かき氷等バラエティに富んだ食事に大いに盛り上がり、最近は景品を的にした輪投げで楽しいひとときを過ごします。

今年も役員一同協力し合い、大和市身障協会の事業継続、活性化を目指し取り組んで行きたいと思えます。一人でも多くの人に参加される事を願っています。

大和市のキャラクター ヤマトン



事業案内・報告

第六十一回日本身体障害者福祉大会
「きよつと大会」
 全国の障害者等が集う福祉大会が五月十二日に京都府で開催されました。約二八〇〇名が参加し、県身連からも戸井田会長を含む2名が参加しました。

《大会宣言》

障害者差別解消法施行の年、ここ京都において全国から参加した多くの仲間とともに、第六十一回日本身体障害者福祉大会を盛大に開催することができた。
 日本身体障害者団体連合会は、創設以来、障害者の人権の保証と地域社会での自立、社会参加の促進を求め、加盟団体と連携し活動を続けてきた。その活動の成果として、本年四月、私たちが長年求めてきた障害者差別解消法が施行された。

障害者権利条約により、これまで施策の客体和されてきた障害者が、権利の主体であることが明示され、障害の考え方を医学モデルから社会モデルへと変え、障害を理由とした差別を禁止し、合理的配慮の提供を規定とした障害者差別解消法の意義は大きい。同法をさらに周知し、障害理解の啓発促進のため、私たちは、それぞれが意識をもち、法律を地域へ広げ大きく育てていくことに努めなければならぬ。

ばならない。

心一つに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」と掲げ、障害者権利条約を採択した誓いをあらたに、私たちは、障害当事者団体の責務として、国や地方自治体における政策立案の検討に参画し、地域間格差なく、着実な法整備の具体化を求め活動していく。

今日、日本身体障害者団体連合会に集結する私たち障害者は、障害により分けへだてられることなく、お互いを尊重し、安心して暮らせる豊かな共生社会の実現をめざし、全国の会員ならびに加盟団体と強い連携のもと、一致団結し行動することを誓い、ここに宣言する。

《大会決議》

- 一、共生社会をめざし障害者権利条約を障害者施策に実現させよう
- 一、すべての自治体に障害者差別をなくすための条例を制定させよう
- 一、東日本大震災被災地の復興を着実に実行させよう
- 一、地域相談支援体制に身体障害者相談員を活用させよう
- 一、熊本地震による被災障害者の早期生活再建をめざそう

六十一回神奈川身体障害者福祉大会開催案内

第六十一回神奈川身体障害者福祉大会は

、十月二日(日)に相模女子大学グリーンホールにおいて開催いたします。
 内容については現在検討中です。

大会への参加については、各市町村身体障害者団体へ詳細をお送りしていただきますので、ご確認くださいませようお願いします。
 皆様のご参加をお待ちしております。

第十回神奈川県障害者スポーツ大会終わる

第十回神奈川県障害者スポーツ

第十回神奈川県障害者スポーツ大会は、四月のフライングディスク競技会を皮切りに、ボウリング・アーチェリー、陸上、卓球・STT、水泳競技会を行いました。フライングディスク競技会においては開会式前に風が強く吹き、開会式直後に雨にも見舞われ残念ながら中止といたしました。五月の知的障害者陸上競技会にて、総合開会式が行われ、副知事をはじめ、多くのご来賓の方々にご出席いただきました。

全国障害者スポーツ大会神奈川県派遣選手及び相模原市派遣選手候補者の個人競技予選を兼ねて実施したこの大会も、参加者一五〇〇余名と盛大な大会となりました。大会運営にご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご支援くださいますようお願いいたします。

また、来年度は県立体育センターが改修工事のため使用できませんので、会場については現在検討中です。

さんぽみち

開成駅から公園めぐり

開成町 遠藤 伸一

開成駅から歩いて十分、平成二十三年に新設された「開成町立開成みなみ小学校」周辺のみなみ地区は、新しい住宅地として土地区画整理がされており急ピッチで街づくりが進んでいます。足柄平野の真ん中で地形は平たんで、遠くには箱根山、その上に富士山が少し頭を出しています。

みなみ地区にはいくつかの公園が配置されていて、緑道やせせらぎ沿いの道で繋がれています。歩道と車道は分離されており段差もありません。緑道にはアジサイ等が植えられおり自転車は入ってこない工夫がされています。公園にはベンチや木陰もあり、せせらぎの音に癒されながらそぞろ歩き、流れる水に触れることもできます。開成みなみ小学校の隣にある「みなみ中央公園」は広い広場に豊かな緑があります。その東側の「かいせい平成の杜」には二〇一三年に三十五種類一二〇〇本の広葉樹の苗木が植樹され、今では人の背丈を越えるほどに成長しています。公園内には木陰にベンチが設置され、いくつかの健康遊具

が配置されています。みなみ小学校沿いに少し行くと、せせらぎの小径が整備されており六月には色づいたアジサイを見ながらの散歩が楽しめます。三分ほど歩くと「鳥見行公園」があります。小山にベンチ、浅い水辺も用意されていて涼しげな雰囲気を演出しています。その他に、小川川沿いに設置されている平中島公園や中川原公園、小山に滑り台や綱登りもできる斜面も設置されている籠崎公園(写真)が点在しています。私が行ったときにも子どもたちが楽しそうに遊んでいました。この一帯には、コンビニ、薬局、子供服の量販店、それに小児科医院も開業しており住みやすい街になってきています。たまには開成駅で降りて街見学をしながら、ぶらつきしてみませんか。

籠崎公園



みんなの広場

神奈川県肢体障害者福祉協会の活動

肢体部 種田 多化子

平成十四年から藤沢市の身障協会に入会し、平成十五年から神奈川県身体障害者連合会肢体部会の活動にも参加しています。最初はよくわからず、ちよつと行く所が遠く朝も早いため早起きが苦手な私は大変ですが、いろんな所に行けるのが楽しいです。平成二十年から藤沢市の代表になったため肢体部会の代議員会に出席しています。各市町村の代表の方々と活動内容を相談しています。

主な活動は社会見学旅行、研修会、青年部活動、女性部活動などです。また、箱根の大文字荘が耐震性不足で利用できなくなり低料金で宿泊できるバリアフリーな研修施設として伊豆潮風館を利用しています。少し遠方のため出かけられる人は少なくなっています。

聴覚部会、視覚部会より遅れて肢体部会も独自に協会を立ち上げ、平成二十三年から神奈川県肢体障害者福祉協会として活動を始めていま

すが、県身連事務局にお世話になってる状況は続いています。

さらには残念なことに各市町村の会員・役員は高齢化しており新規入会者も減少しています。そして、行政の補助金がなくなるため協会がなくなつた町もあります。そんな中、藤沢市から次の「身障かながわ」の編集委員を出せない状況があり次年度からは肢体部会の編集委員は他の人にバトンタッチして湘南東部ブロックの編集委員として活動します。そんな状況ですが、肢体部会の活動を盛り上げていきたいと考えています。皆さん、よろしくお願ひします。

身体障害者標識



国際シンボルマーク



県身連事業予定

- <7月>**
- 3日(日) 県障害者スポーツ大会[水泳]
(さがみはらグリーンプール)
- 10日(日) 関東ブロック相談委員研修会(新潟県)
- 14日(木) 身体障害者富士登山
(富士山5~7合目)
- 19日(火) 身障かながわ編集委員会
(県社会福祉会館)
- <8月>**
- 7日(日) 全国スポーツ大会相模原市選手団強化練習会
(麻溝公園陸上競技場ほか)
- 7日(日) 全国スポーツ大会神奈川県選手団強化練習会
(麻溝公園陸上競技場ほか)
- <9月>**
- 10日(土) 全国スポーツ大会相模原市選手団強化練習会
(麻溝公園陸上競技場)
- 11日(日) 関東甲信越経ブロック「友愛の集い」
(新横浜国際ホテル)
- 12日(月) 肢体女性部野外活動(場所:静岡方面)
- 17日(土) 肢体青年部野外活動
(横浜ワールドポーターズ)
- 18日(日) 全国スポーツ大会神奈川県選手団強化練習会
(不入斗運動公園)
- 29(木) 肢体部社会見学
~30日(金) (新潟方面)
- <10月>**
- 2日(日) 第61回県福祉大会(相模女子大学グリーンホール)
- 8日(土) 全国スポーツ大会相模原市選手団強化練習会
(麻溝公園陸上競技場ほか)
- 8日(土) 全国スポーツ大会神奈川県選手団強化練習会
(麻溝公園陸上競技場ほか)
- 11日(火) 社会参加推進協議会
(県社会福祉会館)
- 13日(木) 肢体部役員会
(県社会福祉会館)
- 22(土) 第16回全国障害者スポーツ大会
~24日(月) (岩手県)

※問い合わせ 電話 : 045-311-8736
045-311-8744
[推進センター]
FAX : 045-316-6860

<http://kanagawa-kenshinren.or.jp>

視覚障害の視点から

県視覚障害者福祉協会

石井 いしい

茂美 しげみ

私は視覚障害者になって四十
 になります。多発性硬化症と
 病気が現れました。一時は半
 年に障害が現れました。一時は半
 ほど車椅子生活を余儀無くされ
 こともありました。下肢のマヒ
 は入院中に自ら歩行ができるまで
 回復しましたが、視力は数回繰り返
 返し起きていた発作から二度と回

復する事はありませんでした。
 全盲になった当初は、何も見えない、何もできないと落ち込むこ
 とが多かったのですが、点字というものがあつたので、色んな蔵書を借り、夢
 中になって読んでいた事を今でも覚えています。
 また、地元の視覚障害者団体へも入会させて頂き、明るく前向き
 に活動している方々に接し、私も大きな勇気を頂けたと思つていま
 す。そして家庭にも恵まれ、子育て中には見えないという事から辛
 い思いもしましたが、幸いな事に清川村の特性かもしれないが、
 視覚障害を持つている私に対し、色々な方たちが大変温かく接して
 下さり、心のバリアを感じさせない村でした。
 この様な事から、これからの世の中も障害者、健常者が共に共存
 できる様な過ごしやすい世の中になつて欲しいと願つています。

編集室から

この原稿を書いているときに、耳
 を疑うようなニュースがあつた。五
 月十日の衆院厚生労働委員会、難
 病の筋萎縮性側索硬化症(ALS)
 患者の意見陳述が拒否されたのであ
 る。障害者差別解消法が施行され
 たにもかかわらず、しかも国会の場
 で、である。「仏造つて魂入れず」
 とは正にこのことではないであらう
 か。いかに立派な法律や制度ができ
 ても、使う人や社会に理解がなけれ
 ば意味がないのである。神奈川県は
 どうだろうか。二〇二〇年パラリン
 ピック開催を控え、障害者スポー
 ツを中心とする障害者施策の充実が
 図られているようであるが、どこま
 で本当に理解したうえで進められて
 いるのか不安になる。表面だけの理
 解ではなく、真の理解を広めていか
 なければと思つたこの頃である。

編集委員
 河原 雅浩 (聴覚部)